

## 本議事録は、発言者全員の確認をとったものではありません。

○司会 続きまして、本日の説明に入らせていただきます。  
なお、細野補佐官でございますが、本日、官邸に行く用事がございまして、17時半少し前に退席をさせていただきます。18時半過ぎになると思いますけれども、もう一度戻つてまいりますので、その間、退席することをお許しいただければと思います。

今日の議題でございますが、お手元に式次第を見せていただいておりますので、その順に從つて説明をさせていただきたいと思います。

まずは東京電力から昨日行いました作業の状況につきまして、説明をしていただきます。  
○松本本部部長代理 東京電力の松本でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、1号機の原子炉建屋の環境改善工事といしまして、昨日の夜から二重扉が開放いたしました、通気状態になりましたので、その状況につきまして、少し皆様に御報告させていただきます。

まず時系列を振り返らせていただきたいと思いますが、昨日、5月8日でございますけれども、20時02分に局所排風機の停止を行いました後、正圧バスの出入り口を開放、排気ダクト4本分の切断作業を開始いたしております。最終的に20時08分に排気ダクトの切断作業が完了いたしました、この状態で原子炉建屋が通気状態になったということございます。以後8時間にわたりまして、その状態を保持した後、環境への影響がないかという点について確認をいたしております。

環境への影響につきましては、本日お手元のA4横の資料でございますけれども、福島第一原子力発電所モニタリング結果と福島第一原子力発電所モニタリング結果（可搬型MP）ということで配らせていただいております。こちらを少しごらんいただければと思います。よろしいでしょうか。

右側の表は可搬型のモニタリングがストのデータの結果でございますが、昨日の20時以降の30分ごとのデータでございます。正門線量率と西門線量率が右から2つ目に並んでおりますけれども、正門は $43\sim45\mu\text{Sv/h}$ 、西門は $16\sim17\mu\text{Sv/h}$ というところで、ほとんど変化はございません。したがいまして、今回、原子炉建屋が通気状態になりましたけれども、環境への影響はほとんどなかったと判断しております。

そのほかのモニタリングがストの状況につきましては、ページを1枚めくついていただきますと、福島第一原子力発電所構内におけるモニタリング計測グラフといいうものをござんいただきけるかと思います。こちらは発電所周辺に設置しておりますモニタリングポスト1番から8番、事務本館南、正門、西門といったところで測定しているデータでございますが、こちらもほぼ一定の値を示しております。

そのほかのモニタリングがストの状況につきましては、ページを1枚めくついていただきますと、福島第一原子力発電所でございますが、昨日の20時以降の30分ごとのデータでございます。現在、東京電力ではこういう静止の写真を定期的に公開しているということでございますが、機材の準備が整つて、その映像を皆さんにお見せできる状況になつた時点からリアルタイムでの映像の公開という形にできるということでございますので、その点についてしかるべきタイミングがきましたら、改めて皆さんに御報告いたしますが、基本的に公開での方向で準備を始めているということを御報告させていただきます。

もう一点、昨日多くの皆さんから御質問がございましたストロンチウムでございますけれども、改めてしっかりと過去のデータも含めて、ストロンチウムがどういう形で飛散をしているのかとかということについての調査を私から要請いたしました。今、関係の部局で調整を進めているところでございますので、遠からず、ストロンチウムについて実際にどういう調査をしていくのかという点について発表できるようになると思っております。できる限り国民の皆さんとの御心配には的確に応えられるような取組みをこれからもしていきたいと思っておりますので、その点について、是非皆さんの御理解をお願い申しあげます。私からは以上でございます。

を行っております。

その後、4時20分からタービン建屋に設置しております正圧アースの解体、給気ダクトの回収といった外側の工事をやっています。

その後、4時47分にアーストサーベイが終了いたしました、原子炉建屋を待機したというところでございます。

したがいまして、都合29分間、原子炉建屋の中で現場の確認と放射線のサーベイを行ったということでございます。放射線のサーベイに当たりましては、原子力安全・保安院の方が2名と当社の社員7名でサーベイを行っております。

被曝線量といたしましては、最高の者が10.56mSv、最小の者が2.70mSvでございました。10.56mSvということでございますけれども、健康上の問題はなかったと考えております。こちらについては外部被曝の線量でございますので、引き続き内部被曝の評価も行っていきたいと考えております。

また、明日から原子炉建屋の中で圧力計、水位計の校正作業を行わなければいけない箇所等を講じますと、こういった作業は可能ではないかと考えております。

また、当該の原子炉建屋の1階のはしごの上部で600～700mSvといった観測記録がございますけれども、こちらにつきましては、塗素注入ラインの代替箇所を探すということです。

それから、これまでには1階の部分にしか行けておりませんでしたけれども、本日は原子炉建屋の2階の北側の部分にも現場調査で入っております。こちらに關しましては、代替注水のラインといたしまして、原子炉心スプレイ系を使う予定でございますが、その注入配管が原子炉建屋の北側にあるところで、こちらのサーベイの方を行つております。40～100mSv/hでございますので、こちらに關しましても、必要な遮へいを行つた上で、現場作業は可能ではないかと判断しております。

そのほか、本日は午後14時過ぎから再度現場での調査を行っております。こちらの実績につきましては、会見終了時までにまとまり次第、皆様に御報告したいと考えております。

私からは以上になります。

○司会 続きまして、原子力安全・保安院よりコメントをします。

○西山審議官 原子力安全・保安院の西山でございます。よろしくお願ひいたします。原子力安全・保安院では、今、松本さんから報告がありました件につきまして、現地に2名の検査官、1人は野口という主席統括安全審査官と、もう一人原子力保安検査官で現場の確認をいたしました。

そして、今、御報告がありましたモニタリングの数値についても、今、報告があつたようなことですので、これまでのところは、今回の作業によりまして、特に問題があるようなことは起こっていないと考えております。引き続き、モニタリングの値についてはよく

注意をしていただきまして、何かあれば、その時点での作業のやり方を考えていただきたいと思っております。

それから、作業環境については、シーベルト数のかなり高いところもありますので、そこをうまく遮へいしていただいて、作業員の方の線量が多くなつたりしないように注意していただきたいと思っております。

以上でございます。  
○司会 続きまして、環境モニタリングに関する説明となります。

○松本本部部長代理 東京電力から、敷地付近におきます2種類の環境モニタリング結果につきまして、御報告させていただきます。

1つ目は、空気中の放射性物質の濃度の状況でございます。資料のタイトルで申し上げますと、福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果についてということで、サブタイトルが第45報となつているものでございます。こちらの資料をごらんください。

2枚目に福島第一原子力発電所の西門、第二原子力発電所のモニタリングポストの1番の測定結果が表示しております。ヨウ素、セシウム等、福島第一の西門の状況で申し上げますと、空気中の濃度濃度の0.01倍から0.02倍といった形で、比較的低い状態で落ち着いている結果になっております。

3週間分の経時変化につきましては、3ページ目、4ページ目のグラフをごらんください。

もう一つは、海水中の分析結果でございます。資料のタイトルを申し上げますと、福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出についてということで、第47報という資料をごらんください。こちらになります。サブタイトルで第47報と書いてあるものでございます。

こちらは第一原子力発電所の沿岸部4箇所、沖合の12か所につきまして、計測を行つております。沖合につきましては、昨日、悪天候のため計測を行つておりますのでございません。

2ページ目をごらんいただきたいと思います。海水の核種分析の結果でござりますけれども、福島第一の5、6号機側の北側の放水口、南側の放水口の付近でございます。0.6倍から2.5倍といつたところが水中の放射性物質の濃度濃度に対する倍率でござります。

経時変化につきましては、4ページ目、5ページ目の採取結果になります。  
私からは以上になります。

○司会 次に文部科学省からの説明です。

○坪井審議官 文部科学省の坪井でございます。よろしくお願ひいたします。  
お手元に2つの資料をお配りしております。環境モニタリングの結果等についての目次、

同じ表題ですが、右上に別冊と書いてあるものでございます。  
まず本体の方ですが、今回につきましても、毎日定期的に観測をしております項目についての最新のデータということでまとめているものでございます。

あと、別冊でございますが、一層下に海域ミニュレーションというものがござります。  
この第4回目のものをお付けしております。前回は4月29日に第3回目のものを御報告させていただきましたが、その後、5月3までのデータに基づいて今後の予測をしたシミュレーション結果についてとりまとめているものでございます。シミュレーションは制約がある中ではございますが、このような結果を今回もとりまとめ発表させていただいているものでございます。

あと、昨日御指摘いただいた中で、持ち帰って検討することになっていたものでございますが、損害賠償の賠償審査に関しまして、東京電力から要望書が出た件の関係のことです。

東京電力から原子力損害賠償紛争審査会への要望書につきましては、5月6日金曜日の文部科学大臣の閣議後の定例会見の場でお話させていただいております。これは文科省のホームページのYouTubeからもごらんいただけるものですが、文部科学省といたしましては、要望書を提出した東京電力が公開の是非について判断すべきものと考えております。東京電力の間で公開しない旨の約束をした事実はないということです。

また、文部科学省から東京電力に対して、5月5日に誤解を受ける表現はすべきでないということは御連絡をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○司会 続きまして、原子力安全委員会からのコメントになります。

○加藤審議官 原子力安全委員会事務局の加藤でございます。

原子力安全委員会の5月9日付の資料でございます。環境モニタリング結果の評価についてという1枚紙、裏表コピーをとられた資料でございます。文科省から8日に公表された情報に基づく評価であります。

空間線量、空気中の放射性物質濃度については、大きな変化はございません。  
航空機モニタリングについても、昨日御報告いたしましたが、それ以降新たな情報はな

いといふところであります。

4の環境資料についてですが、参考資料、1ページ目が福島県の地図になつてゐる資料がございます。1ページ目はA4横長の状態になつていますけれども、この16ページを開けていただきますと、発電所沖の海域でのモニタリングのポイントなどが出てございます。これは7日に取ったサンプルについての結果でありますけれども、7日は海が荒れていたため、文科省の沖の方のポイント、番号が1～8まで薄くなっていますけれども、そこではサンプルは取れませんでした。

それ以外のポイント、東電が行ったものも含めてでありますけれども、第一発電所近傍の①②のポイントにおきましては、セシウムの濃度が限度値を超えておりますが、それ

外のポイントにつきましては、文科省が沿岸に近いところで取ったもの、東京電力でも沿岸に近い南の方で行つておりますが、そういうものも含めまして、限度値を超える値は出でないという状況でございます。

資料の裏にまいりまして、全国の都道府県の環境放射能水準でありますけれども、これについても大きな変化はないという状況であります。

また、上水についてですが、水道水からのヨウ素、セシウムは、どの都道府県でも検出されないことが多いことです。これは初めてでござりますけれども、そういうことがございました。

全体につきまして、今後とも監視を継続してまいります。

それから、1点つけ加えさせていただきたいと思いますが、昨日の質疑の中で土壤サンプルを評価測定した放射能濃度は単位重量当たりのベクレル数で表していますけれども、これを単位面積当たりのベクレル数に換算するにはどうしたらよいかということで、65をかけたらいとお答えいたしましたが、これはいつもも65ということではなくて、この数字はサンプルになった土の密度とサンプルを取つたときの深さに依存するものであります。密度 ( $\text{g}/\text{cm}^3$ ) × 深さ ( $\text{cm}$ ) × 10ということで、何倍したらよいかという数字が出てくるものでございます。昨日、説明しましたものは、密度が1.3、深さが5cm、これにかける10ということで、65であるということでござります。今回、土壤サンプルを取つておられますものは、ほとんどのものが密度1.3、深さ5でやつてございますので、おおむね65で間違えないということでござります。

以上でございます。

○司会 続きまして、各プラントの状況についての説明となります。東京電力より説明いたします。

○松本本部長代理 東京電力でございます。  
まずお手元の資料で、タイトルを申し上げますと、福島第一原子力発電所の状況といふことで、A4縦の1枚もの裏表をごらんください。

タービン建屋のたまり水の処理の状況でござりますけれども、現在2号機のタービン建屋、トレーンチ立て坑から集中廃棄物処理施設の移送の方は順調に進めております。こちらにつきましては、会見終了時までに最新データを皆様に御提示したいと思っております。  
3号機の復水器のたまり水をタービン建屋に排水しております。その関係で、お手元のトレーンチ立て坑、タービン建屋の水位に關しましては、3号機のところについて、5月8日7時から30mm上昇、タービン建屋の方は100mm上昇といった値になつております。

こちらにつきましては、引き続き監視を続けていきたいと考えております。  
モニタリングの状況につきましては、先ほど環境のモニタリングのところで述べたとおりでございます。

使用済み燃料プールへの注水と放水でござりますけれども、本日は3号機と4号機に注水をいたしておりますが、今回から防食剤ということでヒドラジンをそれぞれ注入いたし

ております。

また、3号機につきましては、使用済み燃料プールのサンプリングとカメラによる水中撮影を行いましたので、準備ができ次第、皆様に御提供させていただければと思っております。

裏面にいつていただきまして、原子炉圧力容器への水の注入でございますけれども、1号機、2号機、3号機とも淡水注入をそれぞれ継続中でございます。

3号機につきましては、注水量を7から9m<sup>3</sup>に増やした後、温度の傾向を監視中でございます。

4号機、5号機、6号機共用プールにつきましては、主な変化はございません。1号機に対する窒素ガスの封入につきましては、ごらんのような格納容器の圧力と総封入量の状態でございます。

1号機の原子炉建屋内の環境改善につきましては、記載のとおりでございます。本日の会見終了時までに作業状況をとりまとめて御連絡したいと考えております。また、その他のこところでございますけれども、瓦れき撤去、飛散防止剤の散布につきましては、作業実績を同じく会見終了時までに御連絡したいと考えております。

本資料につきましては、以上になります。

それから、取水口付近の放射性物質の分析結果でございます。資料のタイトルで申し上げますと、福島第一原子力発電所2号機取水口付近からの放射性物質を含む液体の海への流出についてということで、サブタイトルが統報35と書かれた4枚ものの資料でござります。

こちらにつきましては、4月2日に高濃度の汚染水を漏出させた以降、取水口付近の海水を分析いたしまして、放射性物質の濃度の測定を行っているものでございます。

ページをめくついていただきまして、それぞれの場所のサンプリング結果でございますけれども、最高のところは2号機の海水のシルトフェンスの内側で、倍率といいたしましてはヨウ素131で140倍というところが最高点になります。

ページをめくついていただきまして、3枚目の裏側になります。福島第一の1～4号機の取水口内側の海水放射能濃度でございますけれども、本日の測定結果につきましては、昨日から約10倍ほど値が上がっておりますが、以前もこういった傾向がございますので、少し傾向を分析していきたいと考えております。

日々の上がり下がりにつきましては、なかなか合理的に説明できませんけれども、例えば2枚目の裏側にシルトフェンスの内側のグラフがございますが、こちらも上がり下がりを無視してピンクのラインを直線で近似いたしますと、およそ半減期8日というところで半分、2分の1、4分の1、8分の1になつてゐるかと思ひます。したがいまして、基本的に新たな高濃度汚染水の漏出、シルトフェンスから外に流れ出でいることはないのでないかと考えております。

また、セシウムの濃度が半減期以上に下がつてゐることにつきましては、重い元素でございますので、海底に沈降しているためではないかと考えております。

これまでシルトフェンスの内側につきましては、上層部と下層部の2か所についてサンプリングしておりましたけれども、およそ傾向が判明したということで、今回から中止をしております。満ち潮と引き潮の関係によりまして、濃度が上がつたり下がつたりするということがほぼわかつたといふ状況でございます。

それから、お手元の資料の3番目でございます。資料のタイトルで申し上げますと、福島第一原子力発電所4号機の使用済み燃料プール水の分析結果についてと、サブタイトルが統報2となつている資料でございます。A4の紙で1枚ものになります。

こちらについては、5月7日にサンプリングしたもののが分析結果でござります。裏面に分析結果を書かせていただいておりますけれども、ヨウ素131が16Bq/cm<sup>3</sup>、セシウム137が67、セシウム134が56といったデータでございます。

その下に参考1、参考2、参考3という形で、以前測定したデータも併せて表示させていただいておりますけれども、ヨウ素につきましては、半減期に従いまして減少しているのではないかと推定しております。したがいまして、4号機の使用済み燃料プールに保管されている燃料につきましては、大きな損傷等は確認できていないと考えております。

お手元には福島第一原子力発電所プラント関連パラメータということでA4の横紙と、先ほど御説明させていただきましたけれども、モニタリングの状況につきまして、御提供させていただけております。

私からは以上になります。

○司会 以上で説明は終わりました。

これから質疑に入らせていただきたいと思います。大変恐縮でございますが、冒頭申し上げましたことに御留意をいただきたいと思います。質問の際には、だれに対する質問であるかを明確にしていただくようお願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。質問のある方は挙手をお願いいたします。最初はお一人です。お願いします。

○記者 東電の松本さんにお願いします。

1号機の作業環境の改善についてなんですが、先ほどの御説明にもちよつとあつたんですけども、600～700mSvを記録した値の件で、まず1点はこれを測定した場所なんですが、1階のはしごの上部ということだったんですねが、これは1階の地上面から高さ何メートルくらいのところだったかというのが1つ。

もう一つ、先ほど理由をおつしやつていただいたんですが、もう少し詳しく教えていただきかたかったです。そもそもこの場所でサーベイしたのはなぜかという点が1つです。

もう一つ、全体的な線量の話なんですが、1階では大体10～70、2階では40～100といふことだったんですが、当初の計画では平均でたしか1で抑えるという計画だったと思

うんですかけれども、これが 10 倍以上に高くなっている状況で、遮へいをやって作業するといふことなんですが、当初の計画からこれだけ高いところについて遮へいをするといふことで、果たして安全上十分なのかといふのが 1 つ。

あと、遮へいのやり方も少し詳しくお伝えいただきたい。

遮へいをした上で作業しても、恐らくは作業員の方は交互に短時間でやりくりすることになると思うんですが、そうしていくと、作業員の数、調達などもありますし、工程が当初の計画ほどスムーズに進められるのか、遅れるなどの影響はないのかという点を改めてお願ひします。

○松本本部部長代理 まず 600～700mSv/h を計測したところの床面からの高さにつきましては、一旦確認させてください。

それから、理由でございますけれども、今回 1 号機に關しましては、循環型の冷却装置を設置する際に、吸い込み側の配管で不活性ガス系というところの配管を利用する予定でございます。原子炉格納容器側から水を吸い出す方のラインでござりますけれども、こちらは不活性ガス系といふラインでございまして、現在、窒素封入のために使っているラインでございます。今、窒素が流れているラインでございます。したがいまして、今後、循環型の冷却装置を据え付けて水を流そうとしますと、窒素の封入ラインを別のラインから封入する必要がございます。

別のラインということで、FCS、可燃性ガス濃度制御系といふ系統がございまして、そこの配管を使おうということで、今、計画をしています。その配管の取り出しが、今回 600～700mSv といった高線量区域のそばにありますので、その付近の線量をはかいたら 600～700mSv という値を示したということです。したがいまして、今回こういった線量でございましたので、改めて必要な遮へい等を施して可燃性ガス濃度制御系のラインを使うのか、もしくは別の窒素封入のためのラインを検討するのかについて、これから作業を進めていくところでございます。

3 番目の御質問でございますけれども、目標といたしましては 1 mSv/h ということで考えておりましたけれども、結果的にはダストを吸引いたしましたが、空間線量に關しましては、ダストを吸引しても余り下がらなかつたといふのが現実でございまして、御指摘のとおり、遮へいを入れるであります。これから更に現場調査の中で、実際の放射線がどこから出ているのかといふことをきちんと調べまして、遮へいを行っていきたいと考えています。

具体的なやり方と申しますと、例えば配管類ですとか、あるいは機材から高線量の放線が出ているということであれば、エンモウマット、鉛を板状にしたもののがございます。これをカーテンのように組み合わせることによりまして、配管に巻きつけたり、機材にかぶせたりということで、遮へいをすることができます。

また、建屋の中には水素爆発によりまして、がらが相当程度落ちておりますので、そういったがらが高線量の物品であるとすれば、がらを撤去することで空間の線量を下げられ

るのではないかと思っております。

それでもまだ下がらない場合には、御指摘のとおり、時間を区切つて作業員が交代で向くことで実際にやつていくといふことでございますので、作業員の確保の面では少し多目の人數が必要かと思いますが、現時点では空間の線量がまだはつきりわかついていないと、遮へいの効果もきちんと見極めたいと思っておりますので、現時点で工程表の遅れというところまでは考えておりません。

○記者 お聞きした上で幾つかお願いしたいんですけども、600～700 の線量のこところの話なんですが、午前中の説明ではこちらの箇所は作業では余り立ち入らない箇所であるという観測でしたけれども、今説明ですと、AC 系配管の作業でやはりここは作業員の方が入りそなだといふことでよろしいんですか。

○松本本部部長代理 当初、私も少し勘違いしておりますが、通常運転中は滅多に行くような場所ではないんですけども、今回はガス系の代替手段ということで、可燃性ガス濃度制御系の配管を使うということで、この場所で作業の必要があるあるとこでございます。

○記者 ありがとうございます。

それ以降の説明で、その場所で遮へいしても線量が落ちない場合は、別のラインを使うことを検討するということですか。

○松本本部部長代理 遮へいをしてもなかなか線量が下がらない場合には、別のラインで窒素封入が可能なのかどうかを検討したいと思います。

○記者 わかりました。

検討して、遮へい効果を見極めた上でどうするかという判断は、めどとしてはいつごろまでにやるんでしょうか。

○松本本部部長代理 まだそこまでのめど、時期的な具体的なスケジュールまでは立っておりません。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 次の方、どうぞ。後ろの方、お願いします。

○記者 よろしくお願ひします。回答する記者団のサトウと申します。

3 点お願いします。

まず 1 点目、細野さんに伺います。昨日の会見で二重扉の開放前に SPEEDI の値を公表するということを言っていたかと思うんですが、公表されなかつたようだと思うのですけれども、それはなぜでしょうか。今後、同様のことが起きたときにどうするのか、それも併せてお答えいただければと思います。

もう一点、東京電力にお願いします。今日のニュースで大阪からホームレスが現場に入っているという報道がありましたが、これは事実確認をされていますでしょうか。ホームレスを派遣した会社名までわかつているかどうか。もしわかつているのでしたら、その会社から何人福島第一の敷地内に入っているか。入っている全員の経歴は確認してい

るのかどうか。協力会社から入っている人たちの意思確認は、東京電力で直接しているのかどうか。この点をお聞きできればと思います。

もう一点、これも細野さんにお答えいただければと思ふんすけれども、岡田幹事長がかなり重装備の格好で20km圏内に入りましたが、なぜあそこまで重装備で入られたのか、お答えいただけますでしょうか。

よろしくお願ひいたします。

○細野補佐官 まずSPEEDIですけれども、本日、原子力安全委員会が報告した資料を付けております。プレスリースと書いた保安院のもので、東京電力福島第一原子力発電所1号機原子炉建屋内の放射性物質濃度の低減措置の実施に係る報告書の評価についてです。

○記者 おわかりになりますか。保安院のものです。

○細野補佐官 ここの中に入っているということですか。

○細野補佐官 この中に入っております。安全委員会が報告するのと併せて公表しております。ここにSPEEDIのデータが入っておりますので、そちらをごらんいただければと思います。

○記者 わかりました。それが一番早く出たのは何時ぐらいからでしょうか。リアルタイムに近いような時間軸でデータを見ることができればと思っていました。

○細野補佐官 14時に公表したということです。ホームページでも既に上がっています。

○記者 今日の14時ですか。

○細野補佐官 そうです。

○記者 昨晩のうちには、数字は何も出ていなかつたという状況ですか。

○細野補佐官 そうです。昨日公表するということで準備を進めて、安全委員会の報告と併せて出たということだと思います。

○記者 今後同様の計測が必要な状況が出たときに、もう少しスピードアップできそうな感じでしょうか。

○細野補佐官 できるだけ早くとすることは努力をしてみたいと思います。

○記者 それは是非よろしくお願ひいたします。

○細野補佐官 あと、岡田幹事長の装備が随分と重装備だったという話は、私全然知らないものですから、お答えできませんが、念のためといふ意味ではないかと推察します。済みません。それ以上のことはわかりません。

○記者 わかりました。次回あるいは明後日ぐらいの会見で、また同じ質問をさせていただきたいと思いますので、可能でしたら、チェックしておいていただけますでしょうか。

○細野補佐官 調べてみますけれども、それは幹事長も会見をやっていますので、御本人が一番よくおわかりになると思います。

○記者 わかりました。

○松本本部部長代理 それでは、東京電力から御回答させていただきます。

本日そういう報道があつたということは承知しておりますけれども、私どもが各企業さんの雇用形態がどうなつているのか、あるいはどういう雇用形態を締結しているのか、そういう事実については承知しておりません。こういったことが事実かどうかはまだ承知しておりますませんけれども、東電から各会社に対しまして、雇用の契約時においては、誤解のないように請負会社を通じまして周知をしたいと考えております。

○記者 作業員の意思確認は、東京電力で直接やっていることともないということでおろしいですか。

○松本本部部長代理 ございません。

○記者 その関係でもう一つですが、今回ホームレスを派遣したという問題の会社名が発覚した場合、例えば契約解除をするような措置までお考えでしょうか。この場で聞くことないのかもしれませんけれども、可能でしたら、よろしくお願いします。

○松本本部部長代理 まずは事実確認をさせていただきたいと考えております。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。そちらの前の方、次に後ろの方、お願いします。

○記者

○東京電力さんにお願いしたいんですけども、まず4号機の使用済み燃料プールの分析結果を示していただいているのですが、参考1、2、3とある分析の日付は、3月4日、4月13日、4月29日とありますけれども、採取日はいずれもその前日という理解でよろしいのでしょうか?というものが1点目です。

2点目は、先ほどこのデータからわかるることは、燃料に大きな損傷はないのではないかということなのですが、もう少し詳しく分析していただけないでしょか。というのは、参考3と2の間に大きな差があるようなので、この間に何かあったのではないかと思われるんですが、どういうことを想定されていらっしゃるかというのを教えてください。今後どういうふうに推移していくと想定されているか。

それから、3号の使用済み燃料プールでも同様にサンプリングをされるということですけれども、勿論出てみないとわからないと思いますけれども、ここでは今どういうことを考へているか、想定されていることを教えてください。

1号機でスプレイ系からの代替注水を考えていたということをおっしゃっていたと思うんですねが、現在たしか補給水系から順調に1号機は入っている。3号機も1号機と同じ系統を使って注水したというお考えだったと思うんですが、1号でも入れ方をもう一系統つくるということなんでしょうか。

以上、よろしくお願いします。

○松本本部部長代理 4号機の使用済み燃料プールの分析結果でございますけれども、こちらは裏面の方になります。これは測定した日でございますので、前日に採取したのではなくいかと考えます。ちょっと確認させてください。

それから、この数字をどう見るかでございますけれども、まず参考3は3月4日でござりますので、地震発災前でござります。したがいまして、当時はヨウ素、セシウム134は検出限界未満、セシウム137が0.13Bq/cm<sup>3</sup>ということで、こちらは使用済み燃料プール中に漏えい燃料等もございますので、短半減期なものはないがしらばく残っているためではないかと考えています。

その後、下から上に表が並びますけれども、4月13日、4月19日、5月8日といふことで測定しておりますが、これは当初海水等を使用済み燃料プールに注水いたしましたので、周辺の環境に合ったものが海水に混じ込んで、それを注水したためです。それから、隣の3号機、1号機の方から大気中を浮遊ってきて、プールに入ってきたものという感じではないかと思っています。

今後の予想でございますけれども、ヨウ素につきましては、4月13日に220Bqでございましたけれども、29日は27Bq、5月4日には16Bqといった形で、ほぼ半減期に従つて低下しているのではないかと思っています。

セシウムに関しましては、少し上がり下がりがあります。多分これは濃度の濃い、薄い関係だと思いますけれども、こういったばらつきが少しありますから、ほぼ10<sup>1</sup>といったオーダーで今後も継続していくのではないかと思っています。

したがいまして、燃料破損がありますと、もう少し濃い濃度で換出されるのではないかと私どもも想定しておりますので、10<sup>1</sup>といったレベルでは、燃料の損傷といったことを考えにくいのではないかと思っています。

それから、3号につきましても、昨日、使用済み燃料プールの水の採取を行いましたので、同様にまずはヨウ素、セシウムといった核種分析を進める予定でございました。しかしにつきましては、早ければ明日にでも皆様に結果の御紹介ができると思います。

4号機は、今回定検中で、かつ原子炉に合った燃料も全部燃料プールの方に置いておりましたので、燃料プールの熱的条件としては一番厳しいものでございました。したがいまして、今回、先行して使用済み燃料プールの状況を分析したわけですが、3号機は4号機に比べると発生する熱量の面では小さいものですから、今回測定いたしました結果で、この程度のレベルであれば、使用済み燃料プールに保管されている燃料に損傷はないのではないかと思っています。

1号機でございますけれども、1号機は現在給水ラインから注水をいたしております。循環型ということで、炉心スプレイ系の方からラインをつくりますので、水を入れる系統いたしましては、都合2種類用意できることがあります。

○記者 2種類用意することによって、どういうねらいがあるんですか。

○松本本部長代理 循環型の冷却装置で基本的には冷却をしておりますけれども、一部は水の蒸発分といいますか、格納容器から抜けていく部分もございますので、メキヤップをするという意味が1つ。

もう一つは、循環型の冷却装置が万一故障して、冷却が止まった場合には、再度注水によります冷却を維持できるという点で、2種類の系統が用意できるメリットがあろうかと思います。

○記者 ありがとうございました。

○司会 後ろの方、どうぞ。

○記者

東京電力さんに質問なんですが、今日の午前中の保安院さんの会見で、1号機の遮へい措置についてなんですが、金属のトンネルとか鉛の仕切り板を設置するというアイデアを開いたことがあるという話を聞いていたんですが、実際の具体的なものとしてはどの辺りまで検討が進んでいるのかというの1点。

それから、明日以降設置する計器の校正とか取り付けの部分なんですが、水位計は多分やると思うんですが、それ以外の部分で例えば圧力計でもやるのか。具体的に校正作業といふいうふうにやるものかというの2点目です。

3点目は、先ほど目標が毎時1mSvぐらいという話をされていたんですけど、空間線量は余り下がらなかつたといふのが現実だと松本さんはおっしゃっていたんですねが、ダストは基本的に吸い取ったけれども、結果、空間線量としては余り下がっていないという意味なのかということを確認したいと思います。

○松本本部長代理 遮へいの構造でございますけれども、基本的には船を使用する予定でございますが、その際に先ほど申しましたようなエンモウマットといふ形で巻きつけるようなタイプもございますし、そういうものを組み合わせて箱状のものをつくつて、その中で作業をするケースもあるらうかと思います。作業環境と作業場所に応じてそういう形態をつくるのは、比較的足場などに組み合わせてできると思っております。

それから、計器の校正でございますけれども、明日、明後日で水位計と圧力計の校正をやる予定でございますが、現場からどういった段取りで進めるかといふところはまだ連絡がきておりませんので、少なくとも明日、明後日中に水位計と圧力計、予定したもののが走行する予定でございます。

空間線量の絡みでございますけれども、再度測定した結果でも10mSv前後の値が出でておりますので、今回のロボット等ではかっておりましたデータから比べますと、余り下がつていませんでした。ダストは確かに低減できただと思いますけれども、空間線量に効いていたのはやはり配管系ですか、あるいははがらといったものの線量が支配的なではないかと考えています。したがいまして、環境中の放出はダストを吸引することで十分に低減できだと思いますけれども、今後、作業面では必要な遮へいですか、がらの撤去といったものが必要だと思っています。

○記者 具体的に校正というのは、零点を補正するとか、そういう意味合いなんでしょうか。

○松本本部長代理 そのとおりです。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問のある方いらっしゃいますか。そちらの男性の方、どうぞ。

○記者

4号機のブール分析について東電さんにお聞きしたいんですが、中の燃料が壊れていないとしたら、4号機の建物の崩れをどう説明できるのかということです。水素爆発があつたとされていますけれども、これは水素中から出るものなのか、中からの爆発は間違えないのかということをお聞きしたいです。

○松本本部部長代理 申し訳ございませんでした。御指摘のとおり、今回4号機の使用済み燃料プールの燃料がこういった形でほぼ健全なのではないかということがわかりましたので、水素の発生源といたしましては、使用済み燃料プールではないと考えてあります。当初はここに大量の使用済み燃料があつたことから、冷却源が止まって、空焼きの状態になつて、被覆管と水が反応して水素が出了のではないかと想像しておりましたけれども、少し違うのではないかと考えています。

ただ、現時点では、こういったところの爆発はどういったルートで水素が出てきたのかという点もござりますし、あと、1階下のフロアではMGセット室の火災もございましたので、そういう関係も踏まえまして、今、ルート、原因について調べているところでございます。現時点では4号機の建屋の爆発の原因がどういう原因だったのかということについては、まだわかつております。

それから、これに関連して、先ほどの分析結果の日付でございますけれども、参考1の4月29日は分析した日でございまして、その前日が採取した日にあります。したがいまして、28日に採取して、29日に分析、参考2は4月12日に採取をして、13日に分析ということになります。

ただし、参考3の3月4日は地震前でございましたので、その日に採取、その日に測定でございます。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。こちらの女性の方、どうぞ。

○記者

浜岡原発にお伺いします。

浜岡原発に関連してなんですが、全面停止した場合の御前崎市への交付金のお話ですが、改めてどの程度の確保を考えていらっしゃるかということをお話しください。

○細野補佐官 浜岡原発について、昨日、私は地元の記者さんたちには地元の議員として最大限の自治体への配慮を考えていきたいということを申し上げましたが、補佐官ということになりますと、権限の相当範疇外ということになりますので、そこでの判断は経済産業大臣であるとか、または総務大臣の判断に委ねたいと思います。

ただ、国の事情でこういうことになつたわけですから、自治体には一定の配慮をすべきではないかとは考えています。

○司会 ほかに御質問のある方はいらっしゃいますか。

（細野内閣総理大臣補佐官退室）

○司会 そこの男性の方、どうぞ。

○記者 東京電力に1つお願ひします。

1号機の本日の作業なんですが、今日の午前4時過ぎに9人の方が入つてファーストセーフティード下に降った作業について、詳しくお願ひします。

○松本本部部長代理 ちょっと確認させてください。

まず1つは、先ほど14時ごろからと申し上げましたけれども、東電が計器校正のための現場確認といたしまして、10時から10時半ごろの間に入域をしております。2名です。こちらに閑しましては、明日からの計器校正の関連の作業ということで、船の遮へい板の設置、照明、作業エリアがどういうふうに確保できるかといったようなことを確認いたします。2名で10時から10時半にかけまして、実施をしています。

それから、14時から実施していることにつきましては、現場の都合上実施していません。まず午前中の会見で申し上げたような電源装置の取り付けといつたようなことにつきましては、装置の一部に故障が見つかったということで、本日は中止ということがあります。

したがいまして、現時点では10時から10時半に行つた現場確認と船へいの設置でございまして、その後、実績がどうだったかというのには、もう一度確認させてください。今この時点でわかつているのは、以上でございます。

○記者 今日これ以降は、作業の予定はないんでしょうか。

○松本本部部長代理 その辺につきましては、確認させてください。

○司会 ほかにいかがでしょうか。そちらの男性の方、どうぞ。

○記者 東京電力に確認したいんですけども、先ほど4号機の爆発について原因がわからぬという御説明だったんですけど、これは水素爆発だけでも原因がわからぬといふことなのか、確認させてください。

もう一点はヒドラジンなんですが、これは脱酸効果があると理解はしているんですけど、今回3と4のブルに入れるに当たつて、ここは海水が入っているということで、塩素による腐食というのが一番懸念されている部分ではないかと思うんですが、脱酸の効果があるヒドラジンを入れる意味合いというのを改めて教えていただけますでしょうか。

お願いします。

○松本本部部長代理 まず最初の御質問でございますけれども、おっしゃるとおり、水素爆発なのか、あるいはその他の要因の爆発なのかということを含めて、現在、原因を調査中でございます。したがいまして、水素爆発として、水素がどこにきているルートなのか、あるいはほかの要因での爆発だったのかということにつきましても、少し調査する必

要があろうかと思っています。それから、ヒドリンでございますけれども、御指摘のとおり、水分中の酸素を減らして腐食を防止する効果をねらって、今回3号機と4号機に入れています。御指摘のとおり、今は海水注入を行いましたので、塩素が入っています。当然塩素には塩素を取り除く必要がありますが、こちらに閉じたままがございいますので、将来的には塩素を取り除く必要がございますが、こちらには塩素を取り除く必要がございません。この原因については、海水の塩の成分を分離して処理をするということを考えています。

○記者 そうしますと、ヒドリンを入れることと海水との違いは、直接的にはリンクしないという理解でよろしいでしょうか。

○松本本部部長代理 そうです。ヒドリンを入れることで脱酸素を行いまして、プールのいわゆる酸素による腐食のスピードを遅くするということでございます。

○司会 個質問のある方はいらっしゃいますか。そちらの2人の男性、続けてお願いいたします。

○記者 昨日の質問の繰り返しになるんですけれども、西山審議官に賠償スキームのことについてお伺いしたいと思います。昨日、東電の送電網売却に関する情報公開を拒否されましたが、このことは娘さんを東電に就職させていたいたい一種のわいに当たると思うのですが、その見返りに東電の解体にに関する職務をしないという贈収賄が多い行為に見えるのですが、それにに対する反論をお伺いしたい。

西山審議官だけではなくて、局長、部長の方の子どもさんも東電に多数就職しているという質問が出ましたが、要は経産省全体として、東電の解体につながるような送電分離、地域独占を打破するような東電解体に関する案を出していない、国民の負担を減らすよりも、東電の利益を守るために経産省全体会が動いているとも見えるんですが、それに対する反論もお伺いしたいと思います。

東電の方には、経産省の役員の方をコネ入社させていると思うのですが、そのメリットを説明していただきたい。受け入れている理由を説明していただきたいと思います。

○西山審議官 私の方についてですが、まずは私は賠償スキームのことは一切関与しておりません。安全規制の方の担当であります。

○記者 担当者に送電網売却の額を聞いて、資料を公開すれば済む話で、何でそういう簡単なことができないんですか。

○西山審議官 私は今その人たちを代表する権限はありませんので、そういうことはできません。

○記者 経産省全体として東電を擁護している印象を受けるんですが、東電解体のスキームが握りつぶされているという報道もあるんですが、それに対する反論をお伺いしたいです。

○西山審議官 今、私は何が検討されているか存じません。

それから、経済産業省の人間は、みんな公務員の本旨と倫理に基づいて行動していると思っています。

○松本本部部長代理 東京電力でございますけれども、新入社員の入社手続に関しては、適切に実施していると考えております。

○記者 コネ入社は1人もいないということで理解してよろしいんでしょうか。

○松本本部部長代理 入社に関しましては、適切な手続の下できちんと実施しております。

○記者 経産省の幹部の子どもさんの就職している数が多いという指摘が出たんですが、この原因についてはどう理解すればよろしいんでしょうか。

○松本本部部長代理 教については把握しておりませんが、繰り返しになりますが、入社の手続に当たりましては、適切に実施しているということをございます。

○記者 どうもありがとうございました。

○記者 先ほどの4号機の爆発の件なんですけれども、これは本当に水素爆発のかどうか。横の3号機で大爆発が起きて、それで壊れた可能性とか、3号機から水素がくることがあり得るのかどうか。くるとすれば、タービン建屋経由でしかつながっていないと思うんですけども、東電さんと保安院にもお聞きしたいです。

○松本本部部長代理 そこの辺りは、まだはつきり申し上げる状態ではございません。ただ、建屋の壁の破損状況から見ますと、隣の3号機から爆風で飛び散ったというよりも、内部から爆発して外側に壁がずれたといいますか、3号機側から一方向に飛んできただとうよりも、内部からの力が動いたのではないかと考えています。ただ、内部から発生する力がどういう形で発生したかというところについては、まだよくわかっていない状態でございます。

○西山審議官 保安院の方では、もともと使用済み燃料プールから仮に水素が出たとするところのように天井のところが吹き飛ぶというのはわかるんですか? 1号機の場合には壊れ方が横も下の階も含めてという状況ですので、それとはちょっと種類が違うのではないかと思っておりましたが、ただ、それ以上はよくわかりません。3号機との運動ということも十分にあるよう感じはしておりますけれども、ただ、そこははっきりとはわかりません。

○司会 後ろの席の真んの方、手を挙げている方、どうぞ。

○記者 ちょっと前の資料の話で恐縮なんですが、6日に配られた文科省の80km圏内の航空モニタリングの件でお伺いしたいんですが、あのとき土壤の汚染レベルがチエルノブリに匹敵する、もしくはチエルノブリを超えているのではないかという指摘がこの会見でありまして、そのときはデータも含めて確認したいという御回答だったんですが、その後の評価をお聞かせいただければと思います。

チエルノブリと単純に比べると、強制退避レベルに匹敵して、今も人が帰っていない

い地域に匹敵する土壤汚染レベルがあった地域が資料の中にはあったようになります。

○坪井審議官 昨日、回答しております。

○司会 昨日、安全委員会から回答をいたしておりますが、今日も安全委員会からお答えいただきます。

○加藤審議官 まずセシウム137についてです。半減期の長い方、約30年の方です。文科省のマップでは、セシウム137の蓄積量については一番高いバンドが300万Bq/m<sup>2</sup>、これはけたがすごくて、3,000kBq/m<sup>2</sup>から1万4,700kBq/m<sup>2</sup>となっています。

それで、文科省が行なっている土壌モニタリングの結果では、一番高い値の西北から約30kmの地点では2万8,000kBq/m<sup>2</sup>が出ています。したがいまして、航空機モニタリングと実際のモニタリングで、大体高いところはけたが同じぐらい出ているということです。一方、 Chernobylのときにどうだったかということなんですねけれども、これにつきましては、よく世の中で目にされるのは、原子放射線の影響に関する国連科学委員会がまとめた報告書の中のセシウム137の蓄積量のマップというものがあるんですね。そのマップでは、一番高いバンドは1,480から3,700kBq/m<sup>2</sup>となっています。しかしながら、 Chernobyl付近で実際にはかったものでは84万kBq/m<sup>2</sup>という値も出ています。これは日本原子力研究所がChernobyl国際研究センターとの共同研究の中ではかたるものであります。

そういうことで、航空機モニタリングで出た結果については、実際の土壤モニタリングの結果とけたが合っているということ、それから、Chernobylの際には、実際の土壤のサンプルの分析では、今回の土壌モニタリングで一番高いところに比べて、更に40倍ぐらいの濃度の地点があるということです。

○記者 Chernobylでは、今、一番バンドの高い1,480kBq以上とのところは強制退避になつていて、今も人が帰れないといふのは正しい理解でよろしいですか。

○加藤審議官 チェルノブイリについて、今どういう基準でもつて規制しているかというところがわかりません。汚染密度を使った時期もあれば、一方、線量で行つている時期もあります。線量と、5mSv/yrのこところを立入禁止などにしていいようですねけれども、よく私たちが言及いたしますICRPの事故収集後の現存曝露状況についての勧告では、そういういたChernobylでの経験なども踏まえて、1～20mSvのバンドの中に収まるようになります。しかし、これが言われているわけでありまして、それを参考に今後検討していくわけですねけれども、まずはモニタリングを緻密にやっていくことが必要であると考えております。

○司会 ほかにいかがでしょうか。

○記者 東京電力さんに伺いたいんですけれども、先ほど話に出ておりました4号機のブールの

話なんですかね、4号機のブールと原子炉ウェルとの境目が、ゲートといいますか、仕切りが壊れたのではないかという報道があつたかと思うんですけども、先日、実際にカメラで仕切りが映っているようにも見えたんですけれども、仕切りが壊れたのか、壊れなかつたのか、今そこはどういう見方になっているのかということ。

それと関連で、ずっと海水を注水していたということもあって、4号機の放射能の濃度が汚れているのではないかという見立てがあるというお話をあつたと思うんですけども、計算上それがあるかどうか計算してみたいというお話をあつたかと思うんですが、それはどうだつたでしょうかとという質問。

もう一つ、ちょっと変わりますけれども、原子力損害賠償争議審査会の要望書を一旦公開を拒否されたことなんですが、これの拒否の理由というのは、結局、何だったのかなということを確認したいと思います。単に社内文書だから出さないという判断だったのかなと。理由が結局判然としないので、そういう程度の理由で拒否しておられたのがなとも推察できるんですけども、そういうのかどうなのかを確認したいと思います。

○松本本部長代理 まず、4号機の使用済み燃料ブールでございますけれども、昨日御提供させていただいた写真で、まずはゲートの方はきちんと取りつけられています。また、今、評価中でございますけれども、原子炉水位の、いわゆる蒸発によります下がり方等も確認いたしておりますので、後ほど御説明できると思いまますけれども、その下がり方を見ても、使用済み燃料ブール側とウェル側については切り離されているといいますか、ゲートがきちんと閉じていて、その効果といいますか、閉められているので、蒸発する量に見合った分だけ専用済み燃料ブールの方が下がつているのではないかと評価をしつつあると思いますので、ゲートにつきましては、基本的には据付け状態は健全であると思っています。海水の注入によります、どれぐらいの総量の変化があつたのかというところについては、まだできておりませんので少しお時間をいただければと思います。

○ 要望書そのものの公表につきましてございましたけれども、検討の途中でもあります。そして、当社として控えさせていただいたものでございます。その後、御要望も強かつたことも踏まえ、そのものを公表させていただいたといふことでございます。よろしくお願ひいたします。

○記者 4号機のブールなんですかね、原子炉ウェルとの仕切りが、4号機のブールが一時水が足りなくなつて水素が発生したけれども、原子炉ウェルとの仕切りが壊れて、原子炉ウェルの水が流れ込んで、結果的に助かつたかと思うんですけど、そのシナリオは成り立たないと、違うという判断になつているというふうでよろしいでしょうか。

○松本本部長代理 確かに可能性としてはあると思いませんけれども、現時点では燃料の損傷の程度が余り、今回のヨウ素とセシウムの分析結果から見ると、これは燃料が損傷しているにはレベルとしては小さいと見ておりますので、その点から考えますと、使用済み燃

料プールの方が、いわゆる空だきになつたといふような状態まではいつていなかつたと考えています。

○記者

ようしくお願いします。  
安全委員会、保安院、また、東電さんにお伺いしたいんですけども、昨年12月に原子力安全基盤機構が「地震に係る確率論的安全評価手法の改良」というペーパーを出しておなりまして、ここで津波に対する対策も書いておつて、津波が7mに達したら海水ポンプは機能が損失すると。また、防潮堤を2mを越えた津波が来た場合は、野外施設機器は機能を喪失すると仮定すると書いているんですねけれども、昨年12月のこのペーパーについて、それぞれどのような検討をされたなんでしょうか。

○西山審議官

原子力安全・保安院ですけれども、今、その紙のことはよくわかりませんけれども、原子力安全基盤機構がやつたということは、今のところ推測にしかすぎませんけれども、基盤機構の検討に参加した関係者が共有したということではないかと思いますが、今、それ以上はわかりません。

○松本部長代理

東京電力でございますが、御指摘のとおり、こういった7mを越える津波が押寄せたといふような場合には、今回発生したような海水系の除熱機能が喪失するというような事態にならうかと思います。ただ、当時、私どもいたしましては、土木学会によります指針に基づきまして、福島第一原子力発電所の津波の評価といいたしましては5.4mから5.7mと評価しておりましたので、その後、特段何か対策をとつたということはございませんでした。

○加藤審議官

安全委員会ですけれども、保安院から報告がなければ、特段、安全委員会として承知しているものではないと思います。

○記者

もう一つ、線量に関するべきということを参考にしていると言いますけれども、放射線の被曝線量は、年間というか、積算になると思うんですけれども、例えば、20mSv/hのまま、マックスのまま何年間いると、人間に致命的なダメージがあるのかという試算はありますでしょうか。

○加藤審議官

1～20mSvと申し上げたのは、年間の線量の値です。

○記者

年間、例えば小学生が1年生から6年生までいるとすると、120mSv/hを総量で浴びるわけですね。こうなつた場合、どういうような影響があるかということをお問い合わせです。

○加藤審議官

学校の問題については、これはむしろ文科省から御説明いただいた方がいいと思います。

○記者

学校は例で出してわけであつて、1～20というマックスの中で、何年ぐらいいるか、どういう影響があるのかということをお伺いしたいです。

○加藤審議官

そもそも一般公衆が20mSvを6年間被曝し続けるという想定自体が、余り現実的ではないと思います。ICRPが1～20と言つているのも、20mSvをいつまでも続

けていいということではなくて、合理的に達成可能な限り、被曝線量は下げるべきということを言つているというわけです。

○記者

ということは、いずれ20mSvというバンドにしても、そもそも基準 자체が下がっていくといふ考えでよろしいんでしょうか。

○加藤審議官

そこは、やり方はいろいろあると思いますけれども、ICRPが提唱しておりますのは、例え時間がかかるとも、最終的には1mSv/年を目指すべきであるということを言つているわけです。

○司会

よろしいですか。ほかに御質問がある方。

○記者

では、そちらの前の男性の方。

○記者

今の話にちょっと関連するんですが、要望書の関係で、その中に異常に巨大な天災地変ということで、その理由として、津波が14～15mといふことを挙げておられるんですけども、まず、津波の調査は速報的なものが出てきてから、その後、時間が経っておりますけれども、これに関する分析は、その後どうなつているのかとかいうことと、先ほど7mの話がありましたけれども、それは14～15mだったから異常に巨大といふのは、果たしてそれに對して妥当なのかといふ辺りを東電さんにお伺いしたいのと、保安院として、津波の調査の現状をどう考えているかとも併せてお伺いしたいと思います。

○松本部長代理

津波の評価につきましては、前回、4月9日の時点で、私どもとしたことは福島第一で14mから15m、福島第二の方で6.5～7mということを御報告させていただいております。こちらの方は、現場の確認といった浸水の、いわゆる水が来た後みたいなところを中心に調べておりますので、今後、その詳細な調査を継続して実施中でございます。まだ取りましたものがないというところでございます。ただ、この津波を異常な事態といふことにつきましては、いろいろな方々の御意見もあろうかと思いますので、現時点ではまだ判断しておりません。

○西山審議官

保安院としては、今の原子力の賠償に関わるところとの関係で、今回の津波がどうかということについては、保安院として物を申し上げる立場にはないと思っております。

○記者

安全の観点からどうかということについては、今回、これまで我々が過去の知見というところをほとんど調べたと思って決めていた基準値を大きく上回る津波が来たわけですが、これについては東京電力にもしつかり分析していただきたいし、我々、耐震安全審査指針を実行する立場の者としても、よくこの津波については分析した上で、これから全国の原子力発電所への適用の仕方を考えまいりたいと思います。当面この間の緊急安全対策においては、昨日も申しましたけれども、東京電力の経験を踏まえて、9.5mをそれぞれの各地で想定していたこれまでの津波の高さに加えた形で、津波を想定するようになります。

○記者

東電さんに重ねてお問い合わせなんですが、調査なり分析のめどというのは、い

つごろというのが立っているのかということと、先日、仮設防潮堤を設置するに当たっては、その想定というのをされているわけですかとも、そこに今回の津波の、実際の波源域からどうなったかという分析は反映されてないのでしょうか。その辺りいかがですか。

○松本部長代理 そちらの点につきましては、申し訳ございませんが、津波の評価につきましては、具体的にいつごろどりまとまるというところのめどは、まだ今の時点では立っておりません。

今回の福島第一で設ける防潮堤の設計に当たりましては、今回、マグニチュード9の発生した地震の東側で、マグニチュード8クラスの地震が起ることとが、気象庁さんですとか、複数の学識経験者から評価・分析されておりますので、それを基に津波の高さを計算したところ、7～8mだということが評価できましたので、第一そのものは10mのところにございますけれども、更に海上してくるものを防止するために、1～2m程度の防潮堤をつくるということを決定したものでございます。

○記者 実際起きたものを逆解析したりしたもののが反映されているわけではないというふうなことがあります。

○松本部長代理 はい。それままだ、実際に今回の14mから15mの津波をきちんと評価できているものではございません。

○司会 ほかに。では、後ろの席の男性の方。

○記者

東京電力の松本さんにお願いいたします。今日午前中に少し出でたお詫びで、4号の使用済み燃料プールの支構造物の設置に関して、準備工事が、瓦れき撤去等が始まつたといふお話をあつたかと思うんですが、昨日からですかね。その進み具合が、今、どの程度のものなのかということと、今後の作業のスケジュールとしてどういったことをやつしていくか、実際に具体的な作業に取りかかれるのがいつぐらいになるのかということを教えていただきたいのと、あと、別な話なんですが、3号の給水のラインを変える関係で、3号のタービン建屋の水位が上がつてしまっているかと思うんですけども、このままのベースでいくというわけでは、工事が終わればいくわけではないと思うんですねけれども、結構、どんどんどんどん上がつてしまつていてると思うんですけども、3号の汚染水の移送に関する準備作業というのは今、どの程度進んでいるのかといふ2つをお願いします。

○松本部長代理 まず、瓦れきの撤去の状況でございますけれども、まだ目立つたところまでいっておりません。原子炉建屋の1階の大物搬入口のところを中心には、現在、瓦れきの撤去を進めているという状況でございます。朝の会見の際に、線量の状況の御質問がございましたけれども、大物搬入口のそばではかりますと、0.1mSv/hという状況でございますので、線量としては比較的低いエリアだとうあります。まだ瓦れきの撤去を順次進めている段階でございますので、今後、どういった形で大物搬入口のところから、いわゆる鋼材、支柱を入れ込んでいくかというようなところでございます。

3号機のタービン建屋の方でございますけれども、御指摘のとおり、現在、タービン建屋のホットウェル、復水器の方から、タービン建屋の方に水を抜いています。予定どいたしましては、現在10cmほど上昇しておりますけれども、今回の水抜きによりまして、タービン建屋の水位は約20cm上昇すると判断しておりますので、その後は、実際の配管の切断作業に入れると思っています。

ただ、水位がこういった形で上昇しておりますので、現在2号機の方から移送を行つておりますけれども、引き続き2号機の方を優先するのか、3号機側を少し移送するのかというところについては未定でございます。

また、現在、集中廃棄物処理施設のプロセス主建屋の方に受け入れを行つておりますけれども、もう一つの高温廃棄物処理建屋の方の止水工事も完了しておりますので、そちらの方への移送も、現在、選択肢として考えています。

○記者 そうしますと、3号の話なんですが、先日、ホースの方の引き回しも終わつているかと思うので、一応送ろうと思えばいつでも送れる状況にあるという認識でよろしいでしょうか。

○松本本部長代理 はい。仮設ポンプの方の手配も行つておりますので、移送に関しては、準備が整えば送れるという状況にはなつております。

○記者 あと、ごめんなさい、4号の方に戻つてしまつて申し訳ないんですけども、瓦れきの撤去が始まったのは昨日からという、昨日のいつぐらいからなんでしょうか。

○松本本部長代理 ちょっと確認させてください。

○記者 引き続き撤去をしばらく続けていくという形でよろしいんですか。

○松本本部長代理 はい。大物搬入口から必要な、いわゆる支柱を入れますので、そこの作業エリアの確保がまずは中心になります。

○記者 時期的に、今月いつぐらいにはそういうことができるとか、そこら辺のめどは立つていないという感じですか。

○松本本部長代理 そうですね。そういうめどが立ちましたら、皆様の方に御紹介させていただきたいと思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 今日は余り質問が多くないので、今、手を挙げている方で終わるためにさせていただきます。前列の方、お一人、お二人ですね。後ろはお三方ですか。四人。では、前の二人から。

○記者

東電と保安院にそれぞれ別件で2点お伺いしたいと思います。本日、中部電力が浜岡原発の停止について受け入れたという報道が流れているんですが、それぞれ、まず、率直な受け止めをどういうふうにされているかということをお伺いしたいのと、特に東電さんには、1Fの事故が直接的な引き金になつているということで、そこら辺も含めて、もう一つは、柏崎刈羽の対応も今後どうされるのかということも含めてお伺いしたいと思います。

まず、そこから。

○松本部長代理 まず、中部電力さんの御判断につきましては、東京電力として特にコメントする立場ではございませんけれども、私どもの福島第一の原子力発電所の事故が契機となつたということは事実でございますので、その点につきましては、誠に申し訳ないと思っております。また、柏崎の状況でござりますけれども、現時点では緊急安全対策に基づく津波対策ということで、電源車の確保ですか、消防車、それに必要なホース、ケーブル等の確保を引き続き寄せてきたとしても、福島第一のような事態にならないように努めたいと考えております。

○西山審議官 保安院ですかと決断されたかというのを聞いておりませんけれども、仮に總理からの要請を受け止めいでいただいたというか、それのとおりにやつていただきたいということであれば、そういう決断をされたことについて評価をしたいと思います。我々安全当局としては、これから中部電力がされる中長期的な津波対策、地震対策について、安全を守る立場から、しっかりと事故状況を見ていきたいと考えております。

○記者 ありがとうございます。もう1点、別件なんですが、4月25日に保安院の方の指示文書で、事故発生以来の核種のバラメーターを可及的速やかに提出しないといふ指示文書が出ていましたが、今、その作業状況、どのようにになっているかということを教えてください。

○司会 質問は以上でよろしいでしょうか。まとめてお願いしていきますけれども、よろしいですか。新しい質問は。

○松本部長代理 現在、いわゆる中央制御室に残つております紙のチャート、記録紙ですとか、あるいは計算機に保存されておりましたデータ等を中心いたしまして、最終的に、今、とりまとめている段階でございます。近々、保安院さんの方に報告できることを考えております。

○記者 指示文書を見ると、かなり多岐にわたっているんですが、まとめて一括してといふことになるんでしょうか。それとも確認できたものの次第、五月雨式に提出するということになるでしょうか。

○松本部長代理 その辺は保安院さんとも御相談させていただきたいと思いますけれども、まずは全部まとめるということで、時間がかかるようであれば、少し、ある程度時間を区切った形でとりまとめた段階で、御報告させていただきたいと考えています。

○記者 時間的などといふのは、どんな感じをお考えでしょう。

○松本部長代理 まだとりまとめている最中でございますので、特段、いつまでといふことは申し上げられませんけれども、日々報告できるのではないかと思っています。

○記者 保安院さんは可及的速やかにと文書で表現していますが、東電もそういう姿勢でよろしいと、是とするところでしょうか。

○西山審議官 この際、現場での線量の関係とか、いろいろ仕事の手順とかもあると思う

ますけれども、やはりこいつたものは早いうちに、散逸しないようにしっかりと保全しておきたいという気持ちがありますからなるべく早くしていただきたいと思っております。

○記者 東京電力に確認したいんですけども、今日の14時からの作業内容を確認させてほしいということで、その内容が今、わかればということと、今日の10時から10時半までの作業の違い、進展したところがあつたのかどうかというところ。あと、空間線量が下がらないということで、多目的人數が必要ということですけれども、大体どの程度の作業を見込んでいるのか。まだ不確定なところがあると思うのですが、その3つをお願いします。

○松本部長代理 お答えになつていなかわかりませんけれども、まず、10時から10時半にかけて、2名の者が計器構成用のための遮蔽板の取りつけ、現場作業の状況を確認しています。30分程度で実施できたということになります。こちらにつきましては明日以降、水位計と圧力計の構成をするための準備作業ということでございます。この遮蔽板の取りつけでどれくらい線量が下がつたかといふようなところは、まだ報告を受けておりませんけれども、必要な措置が講じられたのではないかと思っています。また、明日以降入った際に、遮蔽板の追加取りつけ等を行つかもしれません。本日14時から電源装置の関係の作業を行うということでございましたけれども、こちらにつきましては、装置の故障がございましたので、実際には作業を行つおりません。したがいまして、本日は、先ほど申し上げた10時から10時30分の作業以外は、本日の作業予定はないということです。

○記者 作業人数については、まだわからないです。

○松本部長代理 未定でございます。

○記者 遮蔽板というのは、どれぐらいの数かというのはわかりますか。10時から10時半のやつ。

○松本部長代理 ちょっとまだ現場の状況が把握できません。

○司会 それでは、後ろの席で四人の方、順番に。そちらから。

○記者 もう質問が出ていたらごめんなさい。タケノコとコゴミについてなんですが、保安院の方に。これは空中から降下の放射性物質が付着したと考えていいのか、それとも地中の放射性物質を吸収したと考えていいのか、そのどちらのか教えてください。

○東京電力と保安院に、1号機の冠水なんですけれども、前、耐震性には問題ないといふことです。それで、後ろの席で四人の方、順番に。そちらから。  
○記者 もう質問が出ていたらごめんなさい。タケノコとコゴミについてなんですが、保安院の方に。これは空中から降下の放射性物質が付着したと考えていいのか、それとも地中の放射性物質を吸収したと考えていいのか、そのどちらのか教えてください。

○記者 時間的などといふのは、どんな感じをお考えでしょう。

○松本部長代理 まだとりまとめた段階で、時間がかかるようではありますけれども、3年から5年間、恐らく冷やさなければならぬといふ見方もあるようですね。しかし、この間の耐震性に問題ないといふのは、3年から5年経つても大丈夫だということは申上げられませんけれども、1年後にはまだわからぬといふことなのでしょうか。それとも今の時点は大丈夫けれども、1年後にはまだわからぬといふことなのでしょうか。以上2点お願いします。

○西山審議官 一番最初の言葉が聞こえなかつたんですけれども、空中からか、地中から

か、何についてでしたか。

○記者 タケノコとゴミの出荷制限の追加ということだったんですねけれども、これは空から放射性物質が付着したのか、それとも土壤汚染の地中に入っている放射性物質が吸収されたのか、どちらなのかということを聞いてるんです。

○西山審議官 詳しくはわかりませんけれども、両方ではないかと考えられます。

○記者 そうしたら、正確なところを後で教えてください。

○西山審議官 わかれれば連絡します。

○松本部長代理 まず、東京電力の方からでございますけれども、今回、1号機の冠水作業につきまして、耐震安全性の評価を行いましたけれども、現状の形状等で特に異常な進展がなければ、この状態で、御質問のとおり数年間は大丈夫ではないかというふうに思っています。今後、原子炉建屋等の確認が順次進んでいくことと、バトロール等によりまして、日々の健全性を確認できればと思っております。

○西山審議官 保険院としても、今だけ安全であると言つても意味がありませんので、少なくとも、当面、冷やしている間に何年間でしょうか。

○記者 冷やしている間に何年間でしょうか。

○西山審議官 そこは今、確認しておりますけれども、その間は十分カバーできるということになります。

○記者 だから、何年間でしょうか。

○西山審議官 今、確認していると申しております。

○記者 そうしましたら、今後、点検する中において耐震性に不安が出たら、改めて何らかを見直すということはあり得るんでしょうか。あるいは1年おきに見直すとか、常時監視して必要に応じて見直すということはあり得ますでしょうか。

○西山審議官 当然見ないということはあり得ませんので、作業をしたり、いろいろなことがあるとたびに保安検査官も見ることがありましようし、そういうたびに、まず、目視もいたしますし、何かデータの面でも変わったことがあれば、それに応じて、その時点で考えるということは当然であります。

○司会 次の方。

○記者 質問の前に司会の方にお願いがあるのですが、始まって1時間半で、質問が少ないという理由でここで手を上げている方で終わりにするというのは、余りにも時間が早いよう気がするのと、質問に関して関連の質問が後から出てくる可能性があるので、そういう形で切られるというのは納得いかない部分があるので、もし可能であれば御検討いただければと思うんです。

○司会 もちろん質問がございましたら受けます。今日は相当手が挙がっていなかつたもので、そういう話をさせていただきました。

○記者 わかりました。幾つかあるのですが、1つは文科省の方に。先日の会見の折

に、東電から出した要望書に関する文部科学省の方から抗議をしたということなのですが、その抗議内容と東電の反応といふのをその後確認できましたでしょうか。

○安全委員会の方に、先ほど、航空モニタリングに関するチエルノブリとの確認というようなお話をあつたと思うのですが、途中から来たもので、質問がかぶついたら申し訳ないです。今日の安全委員会で、チエルノブリに関する比較検討というのをされただと思うのですが、それの内容をもう一度教えていただけますかといふのと、現状、例えば外務省の危険情報のホームページにペラルーシの中で、15キュリー/km<sup>2</sup>以上のこところは強制退去区になつているので、現状の避難区域を見た記述があるんですが、現状の避難区域を見ると、半径30kmより遠いところで、ペラルーシの基準の2倍、3倍以上のものというエリアが土壤分析の結果から出ているのですが、これに關しては、今後何らかの対応といふのはどと予定、あるいは委員会等で討議する予定はありますでしょうか。とりあえず今の2つでお願いします。

○文部科学省 頭に実は御回答いたしましたが、途中から来られたということなんですね。

○記者 流みません。

○文部科学省 それでは、もう一度繰り返します。私が本件担当ではないので、担当者からうかがつたメッセージという形でお受け止めいただければと思います。東京電力からの原電力損害賠償争議審査会の要望書については、5月6日金曜日の文部科学大臣ページのYouTubeでもご覧いただけます。文部科学省としては、要望書を提出した東京電力が公開の是非について判断すべきものと考えており、審査会と東京電力の間で公開しない旨、約束したという事実はないといふ。また、文部科学省から東京電力に対して、5月5日の木曜日に、誤解の受ける表現をすべき旨を連絡したところといふことがあります。恐縮ですが、もしこれ以上の御質問がありましたら、文部科学省の担当の方にまた御連絡をおかけば幸いでございます。

○記者 わかりました。結構です。

○加藤審議官 原子力安全委員会ですけれども、今日の委員会の会合では、文部科学省から航空機モニタリングの結果について報告いただきまして、非常に有用なデータであるということと、こういったものを踏まえて、地上のモニタリングのやり方を、より効果的、効率的なものに見直していくのに重要な材料であるというような議論がありました。一方、チエルノブリとの比較ということについては、特段の議論はありませんでした。先ほどペラルーシの問題、ペラルーシでは、平方キロ当たり15キュリーとおっしゃつていきましたかね。確かに昔のソ連邦で、今、CISになつた国の中には、セシウムの濃度でそういう防護措置をとつているところもあるようですけれども、我々としてはICRPの最新の勧告に従つて、線量でもつてアクションをとるという考え方には立つているわけでありまして、そういう考え方方に立つて、事故発生後1年間の線量が20mSvを超えそうなど

ころについては、計画的避難地域にすべきであるといふような意見を政府の対策本部に申し上げた。これは4月10日ごろですけれども、そういうことをしております。

○加藤審議官 したがいまして、今後につきましても、線量でもつて防護措置を考えていくといふのが基本であると考えています。地表の密度、蓄積密度、これはこれで重要なものでありますし、航空モニタリングだけではなくて、地表でのより緻密なモニタリングも必要なわけありますけれども、最終的には防護措置を考えいくよりもっといいと思いますが、対処すべき数字としては、線量でもつて考えていくといふふうにしたいかと思います。

○記者 済みません、それの関連なんですが、今、線量というお話をあつたんですが、例えばなんですが、現状、避難区域内に限らずなんですが、周辺の住民の方が戻られて烟を耕したりとか、作付をされているようなんですね。そのエリアというものが、北西部に広がっている土壤の汚染の割に濃いところなんですが、これに関する問題ないというお考えなんでしょうかというのと、線量でも、土壤分析でも、どちらでも結構なんですが、土壤分析の結果でも、3月の時点から北西方向に向かって濃いエリアが特定的に広がっているというのは、見れば、マッピングしていくばわかつていたことだとは思うんですが、こういったことに関して、それと、汚染地域の全く薄い南側と、これを一律に同心円でやつしていくというのは一体いつごろまで続くのかというのと、そういう判断といふ、地域エリアごとにきちんと分けていくことなど、そういうのは、これも何度か質問に出たことだと思うのですが、これからそういうのは、するもののかどうかというのをお伺いできますか。

○加藤審議官 まず、同心円をいつまでキープするかということですけれども、原子力安全部会としては、4月に計画的避難地域という新たな概念を意見申し上げた際に、あわせて半径20kmの避難地域は引き続き維持する必要があるかということについても検討いたしました、まだ原子炉の状態が十分安定化されていない状況では、それは引き続き設ける必要があると考えているわけであります。

したがいまして、今、工程表に従って、東京電力始め、関係のところで事故の収束に向けて努力されているわけでありますけれども、これが一定の段階に行くまでは、同心円の避難地域というのはキープする必要があると考えております。また、事故が収束した段階では、これは当然この防護措置、どういうエリアで防護措置、どういう防護措置にしていくかというのを、また ICRP の勧告の考え方方に則って考えていかないといけないわけありますけれども、最終的にそいつた方針といいますか、あるいは決定といふ、これは当然、政府の原子力災害対策本部からなされるものでありますけれども、安全委員会としては、その過程で必要な意見を申し上げていくと、そういう役割であると認識しております。

○記者 済みません、煙作等の工作に関しては、避難地域内外に限らず、割に濃いところでやつているんですが、これは大丈夫な感じなんですか。

○加藤審議官 工作については、まず、計画的避難地域を含めては工作しないようにとう、これは農水省の方からそういうあれが出ていると思っていますし、それ以外のエリア

については、県で烟などの土壤分析が行われまして、それに基づいて、個別に作付できる、できないの判断が行われていると承知しております。

○記者 その部分に人が住んでいるのは大丈夫という感じですか、そういう意味では。○加藤審議官 私たちは人が住んで大丈夫かどうかは、積算線量で見ておりまして、これは4月11日の段階でも1回出しましたし、また、4月26日には文部科学省から線量分布等マップといいうのが出されておりまして、そこにも積算線量、これまでの値、更に事故後1年間の値というものが載っています。今後は、このマップは定期的に新しくされるものでありますけれども、その際には、積算線量の見積もりといったものを、より精緻化していく努力をしていきたいと思っております。

○西山審議官 先ほど 補佐官は、冠水措置、冠水操作について、耐震安全性が一体何年の評価なのかといふことです。これは、確認いたしましたけれども、何年といふことは、はつきり申し上げてないといふことでありますし、つまり、一定の長さ、すぐさま、今日は大丈夫です、明日はだめですといふのは評価になりませんので、そういう意味で、一定の長さをもつた時間を念頭に置いての評価でありますけれども、これが果たして3年なのか、5年なのか、10年なのかといふことは、申し上げられないといふことです。そういう意味では、経年劣化、年月が経ることによる劣化といふのは当然考えなければいけないので、それについては、先ほども申しましてようやく、常にしっかり監視をしながら見ていくといふことになります。

○司会 よろしいでしょうか。お三方ですか。では、順番に。

○記者 細野補佐官は何時にお戻りになるんでしたか。

○司会 早ければ、18時半ぐらいまでは官邸あると言っていますが、それ以降になろうかと思います。

○記者 わかりました。その質問はお戻りになってから、細野さん向けは質問させてください。いいでしょうか。

○司会 何時になるかわかりませんけれども、もしそれであれば、はい。

○記者 いや、それは会見上主役なので、戻ってきて来ていただかないといけないのではないかなどといいます。では、済みません、今おられる方にお願ひします。1号機なんですがれども、水を入れていくと当然水圧が上がる中で、いわゆる格納容器の配管とかケーブルの貫通部分のところからの水の漏えいというのが、一つ懸念として心配されると思うんですけれども、水を入れていて、もしそこが抜けた場合に、当然原子炉建屋の方に流れ出するということが考えられると思うんですが、その場合、作業員の方とか、どういった状況になるのかなどといったところをどう手当てされているのか。

もし貫通部分からの水漏れが発生すると、当然原子炉の中を通った水になるので、それなりの線量になるとと思うのですが、原子炉建屋の中の熱交換機を利用するということになるので、もし水が漏れた場合、熱交換機の修理とか何かいろいろやるときに、またアクセ

スができないとなるのではなかろうかというところがネックなのかなと思っているんですが、この辺り、技術的な見解を教えていただきたいのが1問と、もう一つが、何度かほかの記者さんからも出でていきましたけれども、4号機の爆発の可能性をどういうふうに今、東京電力さんの方での可能性があるのかといったところを、もう少し教えてもらえると助かります。とりあえず2問、お願いします。

○松本本部長代理 離指摘のとおり、まだ現実に格納容器の水位がはつきりしません状態では、現在、原子炉建屋側への漏えいというのは、具体的には見つかっておりません。したがいまして、今後、水位を上げていく段階で、いわゆる建屋の貫通、格納容器の貫通部から漏えいする可能性はあると思っています。

ただ、そういった場合にとる措置といったましては、まず、現場に、目視の確認が中心にならうかと思いますので、水を見つけたときには、2号機のタービン建屋でございましており、不用意に近付かないですとか、きちんとサーベイを行つてから行うといったような措置を、今、考えております。当然止水工事が次の手段ということで、漏えいが見つかったところに対しましてはそといった遮蔽をしつつ、止水工事を行うということが、次の手段がななど思っています。

一方、今回、熱交換機につきましては、原子炉建屋の外側の大物搬入口のところに設置する予定でございますので、そういう面では、熱交換機そのものは原子炉建屋の外側にあります。したがいまして、配管が大物搬入口のところから、高圧炉心スプレー系ですか、1階のACF系の配管まで引き回すといふような状況にならうかと思っています。したがいまして、今回は、こういった配管類の接続部等に開しましては、漏えい防止措置というのを講じるとともに、万一漏えいが見つかったときの弁を確立するとか、そういうシステムをあわせて検討したいと考えています。4号機の使用済み燃料プールの、いわゆる爆発の経緯につきましては、いろいろなことは考えておりますけれども、まだ皆様の方に、こんなシナリオではないかということでお知らせできるレベルには達しておりません。

○記者 わかりました。熱交換機は、済みません、私の理解不足でした。1号機の水圧、水を上げて水圧が上がってきたときに、今の松本さんの御説明だと、いわゆる貫通部分から、最初はちょっと漏れ出しだろうという前提での対応策がなと理解したんですが、恐らく、特にケーブルが何本か通っているような貫通部分については、樹脂でその間を埋めていると理解しています。そういったところがちよろちよろ出てきて、全長がわかれればいいんだけれども、当然高温高压で、かなり樹脂が傷んでいるということが考えられて、一気にそれが抜けるとなると、全長ではなくて、いきなり樹脂が傷んでいるということが考えられて、なかなかないところが少し心配なんですねけれども、そのときには多分、全長ではなくて、それなりの数量が建屋の中に流れ出るとなると、作業とかされているとなかなか逃げきる間があるのかなとか、いろいろ考えてしまうんですけども、その辺はどうでしょうか。

○松本本部長代理 確かにおっしゃるとおり、今、漏えい箇所といたしましては、建屋の配管、あるいは電線ケーブルといったようなどころの貫通部が、リーキ箇所としては想定しています。そういう箇所は、いわゆる樹脂等の詰め物がありますので、基本的に少しづつ抜けていくところで考えております。

したがいまして、一気に抜けるですか、あるいは圧力自身も大気圧を少し上回る程度でござりますので、いわゆる冷却剤喪失事故といったような大きな圧力で蒸気の状態で噴き出すということよりも、少し水の状態でにじみ出るという形の方が、想定としては考えております。ただ、御指摘のとおり、一気に出るという可能性もなきにしもあらずすから、こういった貫通部の付近でやる作業の際には、漏えいの可能性があるということはきちんと明示した上で、作業に取りかかりたいと思っております。

○記者 流れません、何かうまいやり方があればいいんだけれども、ただ、一気に出るときってわからぬのではないか。それにについては、何かうまいやり方があるんですかね。例えば、貫通部分のケーブルがいっぱい通っているような、より樹脂の傷みとかでリスクの高いような貫通部は、最初に手当てをしてしまうとか。ドント抜けたときに、さあ逃げてくださいといつたら、足下に来てしまっているのではないかなど思つたりするんですけれども、その辺の作業安全管理などというのは、ある程度手当てをしておく必要があるのか、それとも完全に安全が守りきれるのかといったところが少しあからぬと思つたりするなんですか。

○松本本部長代理 一部、気体状のものがリーケーしているのは事実でござりますけれども、一応格納容器の耐圧といつしましては300kPa程度の耐圧の設計でござりますので、一気に水が噴き出していくということはないのではないかと思ひます。3気圧程度でございますと、水頭圧でいいますと30mでございますので、そこまで今回の水はいでは上がつて、水頭圧でございますかと思います。

ただ、もう一つは、おっしゃるとおり、先行してこいつた貫通部のところの処理ができるのかというところもござりますけれども、こういった格納器の貫通部は、なかなか外側から見ただけでは、その状態の劣化の具合といふのはわからぬものが現実でございます。また、そこに近付いて分解をするということだけでも、そこではやはり、少し染み出しているということを、今の段階では考えています。行うだけでの被曝もござりますので、そこはやはり、少し染み出しているということを、被曝が遅延するということを、今段階では考えています。

○記者 もし、数字等があれば、いつかのために教えてほしいんですけども、樹脂が高温高压で傷んでいるとなると、当然通常の格納容器の圧力というか、もう少し低い圧力でも、傷んだ樹脂がどれだけそれが漏れ出るかといつたものに耐えられるのかといったところの評価はされているんですか。

○松本本部長代理 確認させてください。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 先ほど、手を挙げていた人。

○記者 最初に、細野補佐官が、東京電力はリアルタイムのモニターを付けるというようなお話を機材が整い次第というお話をだつたんすけれども、これはどういう形で付けるんでしょか。福島第一を全景で見られるようにするのか、それとも、それぞれの原子炉の様子がわかるように設置するのか。更に、中に入つて設置するのかというボジションについて、

○記者 どういう今、想定をされているんでしょうか。

○松本本部長代理 現時点では、1時間に1枚の静止画像の提供でございますので、まずは24時間リアルタイムで、福島第一の全景のホームページアップを考えています。

○記者 わかりました。あと、これは安全委員会に伺いたいんですけども、この先、被曝の問題等で、これまで例えば原爆手帳とか、作業員手帳というのを、東京電力手帳とか、福島第一手帳とか、そういうようなものをつくって管理するという方針はありますでしょうか。

○加藤審議官 その問題については厚労省の方でお考えになる問題だと思いつますので、私の方からは差し控えさせていただきます。

○司会 今、細野補佐官の方から伝言がございまして、まだ官邸にいますと。帰る時間がわからなくなりましたと。したがつて、終わるなら終わつてくださいといふことでござります。大変申し訳ございませんどいうことを申しあげさせていただきます。

○記者 御質問のある方、ほかにいらっしゃいますか。お一人と、そちらと、あと、そちらの女性の方ですね。では、まず前の方。

○記者 昨日も伺った件で、先ほど同じ質問があつたのでもう一度確認ですが、保安院に、津波の想定を現行よりプラス9.5mないし最大15mで緊急対策をとるようになると要請されているということだったんですね。ある電力会社さんには確認しましたところ、そういう要請は保安院から受けていないと。

更に、中長期対策として昨日の質問で、西山さんが立地点の特性に合わせて10~15mの津波が来ると想定して対策を講じるように要請したところですが、その件について聞いてないといふ話を受けたもので、その辺の整合性、どうなつていいのかをもう一度確認していただきたいとのと、東電の方、いらっしゃいますので、東電では、柏崎の原発の緊急安全対策をとる際に、短期的な対策としてプラス9.5、あるいは最大15mということと、中長期で10~15mという指標を受けて対策をとつたのかどうか。あるいは独自の判断で津波の高さを想定したのかどうか、その点を確認させてもらいたいのが1点。

もう1点が、先ほど西山さん、別の方の質問に対しての回答で、今回の福島を襲つた津波をよく分析した上で、これから全国の原発に対する指針に反映させたいとおっしゃつていたんですねが、そうすると、今、浜岡で建設をしようとしている防潮堤、12~15mという予定してあるんですが、そこには今回の津波の知見は反映されてないということなんでしょうね。あるいは中電さんの方が2年ぐらいで建設するとおっしゃつているようなので、

その場合、建設中にでも、今回の知見がまとまつた時点で、例えばもつと高くしなさいとか、あるいはもつと低くてもいいよというような要請指示、そういう指示を2年以内をめどに行う予定があるのか。

以上についてお願いいたします。

○西山審議官 まず最初の、どこか電力会社の方かわかりませんけれども、その件については、私はそういう電力会社があることは存じません。前回御質問いただいたいで、私も答えて帰りましたので、私が帰つて同僚に確認して、そのとおりだということは一応確認しましたので、これは、その電力会社と突き合わせて見るのかどうかわかりませんけれども、私の方は、今、保安院としての見解は、この間申し上げたようなことです。

今回の東北地方を襲つた大津波は、これをしっかりと分析してそれを反映させるというのはある程度時間がかかりますから、そういう意味で、ほぼそれに匹敵する津波を各地とも想定してやつてももらいたいということを言わざるを得ないわけですね。それにしても、各地から見れば、今までと全く違う発想で津波対策をしなくてはいけなくなるくらいの高さですので、そういうことを、今、各労働所に指示をしておるということです。

浜岡については、ほぼそれに匹敵することを想定した対応をとっているわけですから、基本的にはそれでいいと考えるべきだと思つております。もし今回の東北地方が襲われたこの大津波を分析した結果、何か別のことが出れば、本当にみんなが、これは新たな別の対応をとつた方がいいということがわかれれば、それはまた別のことがあるかもしませんけれども、基本的に、基本的には、今、やつていただいているものを前提にして考えるということだと思います。

○記者 その場合は、今、2年で建設したいとおっしゃつてあるようなので、2年以内にそういう指示を、新たな知見が出た場合、急いでするということなんでしょうか。それとも、時間がかかるとおっしゃつていたのは、例えば3年とか4年とか5年ぐらいかけてやるという、そういう意味もあるので、どうぞ。

○西山審議官 そこは今、ほつきりわかりません。津波の分析にどのくらいかかるかわからないかもしれませんけれども、余り時間をかけるということはよくないことですので、なるべく早くしなければいけないといふことは当然ですね。中部電力との関係では、今、これだけの対応を求めておきながら、我々がほぼないと申し上げている防潮堤のアイディアについて、それはある程度、中部電力の方で煮詰めた段階で、まだ違うものをやつてくれといふのは余りに固としての対応がひどいといふことがありますから、そういうことがないようにしなければいけないということを考えております。

○松本本部長代理 東京電力でございますけれども、現在、柏崎でも同様の津波対策を講じつつあります。保安院さんからのお話をもありましたとおり、新たな津波をどういう形で科学的に想定して設計していくかということについては、まだ少し時間がかかるといふことで、今回は、福島第一で現実に起こつた14mから15mの津波に備えるということ

で、柏崎といたしましても15m程度の防潮堤をつくるということで、中長期対策をとりまとめていきたいところでございます。

○記者 それは、東電さんの御自身の判断で決めたのか、それとも保安院から指示があつたからそういうふうに決めたのか、その辺はどうなんでしょうか。

○松本本部長代理 両方でございます。

○記者 ありがとうございました。

○司会 そちらの男性。

2回目で恐縮です。よろしくお願いします。最初に訂正なんですねけれども、先ほど、大阪の方で求人に応募して、福島第一の中で働いていた人について、私の方からホームレスというようなことを言ったんですけども、報道ではホームレスといふことは要望に近いんですねけれども、日々配布されているプラント関係パラメーターに書いてなんですが、例えば、圧力容器下部温度ですか、給水ノズル温度というようなタイトルで細かい数字が書いてるんですけども、それぞれの場所というのでしょうか。例えば圧力容器下部といふのがどういうものかを指すのか、細かい図があれば理解するのに助かると思っておりまして、そういうものを御用意いただくことは可能でしょうか。

○松本本部長代理 はい、可能だと思います。

○記者 そうしましたら、パラメーターが表示されている項目数、ちょっと多いかと思うんですけども、図で示していただけるものを公表していただけますと助かります。

○司会 その関係でもう一つ。このプラント関係パラメーターの※1、計器不良で表示されている部分なんですねけれども、これは現場の方で数字自体が表示されている状況なのか、数字の表示そのものが無理な状態のか、おわかりでしょうか。

○松本本部長代理 両方ございます。

○記者 もし数字が表示され得る部分でしたら、計器故障の可能性がある、あるいは故障している計器の数字であるというたびに書きの上で数字を出していただけますと、情報量が増えるという意味で助かりますので、お願いできればと思います。

○松本本部長代理 ただ、そちらは、故障していることがわかつていてる数字を出しても、こちらとしては余り意味がないのではないかと思っております。

○記者 私の考えではあるんですけども、数字一つであっても、情報量が減らされるというよりは、増えの方がうれしいといいますか、たとえそういう数字であつても、出ている方が向らかの役に立つ部分もあるかと思いますので、お願いしたいと思っております。

○松本本部長代理 ただ、不良とわかっている数字でござりますので、こちらとしては余り意味がないのではないかと考えております。

○記者 了解しました。私としては検討をお願いしたいということでお申し上げておきます。ありがとうございます。

○司会 では、前の男性。

○記者 よろしくお願ひします。

○記者 浜岡原発の停止についての御質問なんですが、西山審議官にお伺いしたいと思います。この点について評価をするとおつしやつたんですが、初歩的な質問なんですが教えていただきたいと思います。

○記者 福島原発の場合、地震のときに自動停止という形になつたと思うんですが、その後に震つてきた津波で電源が落ちて、冷却機能が失われ、事故になつたという形だったのですが、その後に震つた津波で電源が落ちて、冷却装置が失われてしまえば、やはり事故につながるのでないかかと思います。浜岡原発も今の時点で低温停止という状態にしても、その後の津波という形で同じように冷却装置が失われてしまえば、そうであれば、この停止ということがどのような意味があるのかということがあります。そこでお伺いできますでしょうか。

○西山審議官 今、浜岡原発は4号機、5号機が動いていて、3号機はこれから動かさそうですね。ということは、3号機が動いたと考えると、東京電力いう1号機から3号機と同じ状態になるわけですね。そういうことにについて、今、中部電力では、動いている原子炉が止まって、しかし、津波に襲われて冷却機能を失ったときでも何とか冷やす機能は備えたといふ形にしているわけですから、動いていた原子炉がそこで止まって、その後、冷やしに入った場合は、今回はそれを何とか冷やせる構えはとなるわけですねけれども、しかし、それにはこれだけの確率、これだけといふのは、中部電力の浜岡の場合には、これから30年に87%の確率でそういうことが起ることになったと考えれば、むしろそれだけの対策ではなくて、中長期的な対策も含めてやつていただいて、原子力発電所が最後の手段である冷却機能だけ何とか残すということではなくて、もう少し原子力発電所全体として健全なまま残れるような対策までとつていただいた上で動かすようにしてほしいと。そういう特別な状況に基づいて、今、そういう判断をしたわけですね。

○記者 そういうことで、今回止めていただければ、高い熱をもつて運転していたものを止めた状態から冷やすのと比べると、格段に冷やすことは容易な状況になつてます。そこで、そういう意味で危険性が非常に減るという判断です。使用済み燃料プールは、いずれにしても対応することは考えておかなければいけませんけれども、それだけのことになりますから、それははるかに、動いているプラントに比べると、管理することになりますから、そこまでです。

○記者 そうしますと、稼働しているものを移行することです。

○司会 そういう形で備えていくことになるわけですね。

○西山審議官 そうです。

○司会 後ろの女性の方。

○記者 原子力安全委員会にお願いします。さっきの御回答の中でも、積算線量についてのお話があつたんですか、それにについてお尋ねします。積算線量で一応の基準というか、目

安で考えるといふことであれば、例えば、避難地域の人たちがまた戻つてこられるとか、作付ができるとか、そういう状態になるには、原子力発電所の運転が安定するとか、土壤の改良が行われるかとか、そういう作業も一緒にならないといふとか、積算線量などどんどん増えしていくだけのような気がするんすけれど、それについて、住んでいた人たちが戻れるとか、そういう自安はあるのでしょうか。

○加藤審議官 積算線量については、事故が起きて当初、特に3月15日にはヨウ素などが非常に大量に出たわけですけれども、それに降、特に最近になってからは、出はいますけれども、何けたも小さくなっている状況であります。そういうことで、今後の積算線量の増え方といふのは、これまでに比べれば非常に小さくなつていくだろうと考えられるわけなので、ますますそこは緻密に予測していく必要があるといふことであります。

実際に事故が収束した段階で、どういう線量で、どういうアクションをとることにするかといふのは、これはまさにこれから検討課題として、今、解があるといふわけではありません。

○記者 それについて、海外の人の方も参考にするとか、そういう流れといふか、お答えはありますか。

○加藤審議官 そこはICRPの勧告の考え方などを参考に、これから検討していくわけですかけれども、まずは積算線量の微密な予測とモニタリングをきちんとやっていく。まずはこれをちゃんとやることが大事だと思ってます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 先ほど申しましたとおり、細野補佐官、なかなか戻つくることができないようではございます。その前提で御質問がある方、いらっしゃいますでしょうか。よろしければ以上で。いらっしゃいましたか。失礼しました。

○記者 済みません、1つだけなんですけれども、先ほどの要望書の件なんですけれども、東電側の説明というのも、今日の会見で冒頭あつたのでしようか。文科省から注意とか、誤解を受けるような表現はしないでくれといふようなことを、東電の方に対して注意をされたわけですかとも、それについて、東電として、これは広報の責任者が誤解を受けるような表現をしてしまったわけですから、それについて、今後どういうふうに広報体制をきちんと立て直すのか。あるいは今回のことを決定したのかの確認であるとか、そういうことをしないと、

東電が発表することが信用できない状態が継続するんじやないでしょうか。そういう意味で、東電側として、この件についてどういう説明といいますか、今、言った、どのレベルで、誤解を受けるような表現での発表をすることにしたかの決定をしたかといふことも含めて、説明があつたのかなと思つて聞いたんです。なければ、今、説明していただきたいと思います。

○どのレベルといいましょうか、会社として対応、御説明申し上げたものでございませんけれども、いずれにしましても、誤解を招くような説明につきましては、今後、ない

ようにといひましょうか、わかりやすい御説明に努めてまいりたいと考えております。大変申し訳ありません。

○記者 ですから、誤解を受けるようないいか、明らかに我々からすると別のように理解をしたわけで、その点についての確認も、あのとき、4人から5人ぐらい質問をしたと思うんです。それにもかかわらず、あのようないい説明のままだったわけですから、今、御回答いただかなくても結構ですので、どのレベルでそういうことを決めたのかといふことについてきちんと答えをしていただかないと、今後、東電の広報はどこまで信用していくかわからぬといふことになりますので、そこはきちんと説明してください。後で結構です。

○ 社としての説明ということでござりますけれども、今後、わかりやすい説明に努めてまいりたいと思います。

○記者 ですから、社といふのはないんですよ。だれかが決定してるんです。それは、こういう事態であれば、非常に重要なってくると思いますよ。社としての決定といふのは単なる責任逃れでしかなくて、別にこだわるわけではないんですけども、結局これまでもそういうことが繰り返されているのではないかといふところがあるので、今回はきちんと確認をして、きちんと説明するということが、社としての義務ではないかと思います。

○ しっかり広報してまいります。お預かりします。

○司会 お二人で、これで最後にさせていただきたいと思います。では、前の方。

○記者 4月25日の原子力損害賠償争審会への要望書の中には、可能な限り保証を実施したいと考えていると。ただ、それでも費用捻出、調達することが困難となるんです。が、経産省の大臣官房付の古賀さんのつくったペーパーの東電解体計画によると、1つは減資と、借金棒引きと、社債を償還しないこと、4つ目が、送電網を含めた資産の売却で10兆円近い資産を賠償費用に捻出できるという指摘があるんですが、どの程度東電として可能な限り保証を実施するということを具体的に動かれて、今、言った、減資と借金棒引きと社債償還をしないことと資産の売却、4つの項目についてどういうふうに可能性を探られたのか、具体的にお答えいただきたいんですが。

○ 現実にさまざまな検討を進めているところでございまして、今、御指摘のような内容も把握いたしておませんので、控えさせていただきたいと思います。

○記者 補佐官が戻つてこられないとなると、補佐官への質問ができないといふことがあります。

○記者 そもそもこの統合会見というのは、政府の事務局の代表の方がおられて、全関係者が集まるという趣旨で、そちら側から提案があった話であつて、これまで何度も何度か途中で退席をされていることもあります。どういう様子か見ようと思うと、私は私も含めて、ほかの記者の方もそうだと思つています。それは私も含めて、ほかの記者の方も最初にみんなが期待したもののが、だ

なんだん情報として聞けない状態になるというのは、趣旨に反すると思うんですね。それぞれ新聞や各社フリーの方とか、テレビの方、それぞれニュースを出す、原稿を出すという条件も違いますけれども、今日こういう方がおられるという前提で集まつていて、話が聞けるという前提で来ているので、そのときに、書くニュースや、書く原稿をこういうふうにイメージしようというのでここに来ているので、予定もわからず途中で退席をされてしまうと、聞こうと思うことが聞けないということは、結局、情報として国民に伝えなくななると思うんですね。やり方も含めてですけれども、最初のお互いの約束というか、考えていたことが変わってくるということは、私は違うと思うんですけれども、それはほかの新聞社さんやフリーの方の御意見もあると思うんですけれども、その辺、しっかり御検討いただけないかなというところが要望です。

○司会 備佐官に伝えさせていただきます。以上で、質疑の方は終わりにさせていただきます。東京電力より、今日の作業の内容につきまして説明があります。

○松本部長代理 まず、原子炉の注水状況でございますけれども、本日 17 時の段階でござりますけれども、1 号機は 8 m<sup>3</sup>/h、2 号機は 7 m<sup>3</sup>/h、3 号機は 9 m<sup>3</sup>/h で継続的に注水中でございます。1 号機の窒素封入でござりますけれども、11 時現在の値といしまして 124.2kPa、窒素の封入量といしましては 2 万 1,300m<sup>3</sup> でございます。1 号機の環境改善のための局所排風機に係る工事につきましては、本日の午前 4 時 17 分で二重扉を全開放しまして、作業としては終了しております。明日以降、水位計の構成といった作業に着手する予定でございます。先ほど 600～700mSv を測定した位置でござりますけれども、床面から約 7 m の位置でございます。

使用済み燃料プールの注水と放水の実績でござりますけれども、3 号機に対しまして 12 時 14 分から 16 時にかけて約 80 t の水を注水していきます。その間、12 時 39 分から 14 時 36 分の間にヒドランジンを入れています。

4 号機につきましては、16 時 05 分から注水中でございまして、約 100 t の予定でございます。ヒドランジンにつけましては、16 時 11 分から 18 時 38 分の間でヒドランジンの注入を行っています。

タービン建屋のたまり水の移送でござりますけれども、2 号機に關しましては、現在、集中廃棄物処理建屋の方の移送を行っております。本日の 17 時現在、プロセス主建屋の増加量は 2,193mm ということで、朝の 7 時の段階より 47mm 上昇ということになります。移送開始からの総移送量は約 4,510m<sup>3</sup>になります。

3 号機の復水器の水抜きにつきましては継続実施中でございます。

6 号機のタービン建屋のたまり水につきましては、仮設タンクの方へ本日 60 t ほど移送が終わっております。

トレanche の水位の状況でござりますけれども、本日 17 時のデータでござりますけれども、1 号機が 2,370mm、2 号機が 870mm、3 号機が 770mm で、本日 7 時から変化はございません。

タービン建屋の水位でござりますけれども、1 号機が 5,050mm、2 号機が 3,100mm、3 号機で 3,200mm、4 号機で 3,300mm ということで、4 号機に關しまして、本日 7 時より 20mm 上昇というレベルでございます。

飛散防止剤の散布でござりますけれども、クローラーダンプによります散布は、本日実施しておりません。有人によります散布を固体廃棄物貯蔵庫周辺に対しまして、約 5,250m<sup>2</sup> 実施いたしました。

明日の予定でござりますけれども、クローラーダンプ、有人によります散布を実施する予定でございます。リモートコントロールによります瓦れきの撤去でござりますけれども、本日は 1 号機の原子炉建屋西側、3 号機の原子炉建屋北側に對しまして、撤去作業を行いました。コンテナ 6 個分の回収を行つております。本日の 6 個分の回収を合わせまして、累計といたしましては 122 個という状況になります。明日は引き続き 3 号機の原子炉建屋、タービン建屋周辺を撤去する予定でございます。2 号機の立坑の開塞作業につきましては、本日モリタルの投入が完了いたしました。明日以降の予定につきましては、その都度、別途御連絡させていただきたいと思っております。

私からは以上になります。

○司会 以上で本日の会見を終わりにさせていただきます。次回は、明日 16 時 30 分より開催をさせていただきたいと思います。具体的な御案内につきましては、また、メールにてお伝えさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。